

技能職員の勤務労働条件について（本交渉）

令和8年6月12日（金）

局 側：環境局総務部職員課長他

組合側：大阪市従業員労働組合市民生活支部 支部長他

（局 側）

それでは、ただ今から、大阪市従業員労働組合市民生活支部から自治労現業統一闘争に関する要求について、申し入れをお受けする。

《 組合側から局側へ要求書手交 》

（組合側）

自治労は、2026 現業・公企統一闘争において、自治体現場力を高め、地域に根差したとりくみによる質の高い公共サービスの確立」をスローガンに掲げ、「職の確立」を基本とする「新たな技能職」へのとりくみと「より質の高い公共サービス」の提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別の具体とりくみ指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしている。

市従は、組合員の生活と権利を守るとはもとより、市民福祉の向上と市民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義に、大きく変貌する時代に対応すべく「市民に必要とされる公共サービスの確立を図るとりくみを進めるとともに、引き続き市民・利用者が求める質の高い公共サービスを提供していくため、さらなる現業職場活性化運動を邁進する」を目標に、16 項目の個別要求課題を掲げ、闘争を推進している。

支部においても、これまで現業・公企統一闘争と連動しながら、本部－総務局間での協議を踏まえ、支部－所属間で独自課題の解決に向け交渉を行い、快適な職場環境づくりや組合員の不安や不満の解消に繋げてきた。そうした中、「市政改革プラン」で、10 年以上の技能職員の採用凍結により、50 代以上の職員に偏り、20 代、30 代、40 代が極端に少ないという歪な職員分布となっている。災害時に対応する職員が足りないという事態が想定できたにもかかわらず、所属としての人員マネジメントを怠ったことは、不信感を抱かざるを得ない。さらに、「新・市政改革プラン」においては、新たな行政課題として、自然災害の多発化や災害の激甚化等への対応の必要性についても言及をしている。しかし、災害対策を推進する一方で、災害の復旧・復興に大きく寄与できる技能職員について、将来にわたって直営が必要となる部門においては採用を継続しつつも、職員数を適宜精査し、委託化・効率化を図りながら削減が進められている。

近年、気候変動の影響により災害リスクが高まっており、「大規模地震」や「線状降水帯による断続的な豪雨」などの自然災害は、いつ発生してもおかしくない状況にある。さらに、今後は「南海トラフ地震」の発生も懸念されている。このような中、自然災害発生時には市民の命と

財産を守り、安全・安心な暮らしを一日も早く取り戻すことは、行政及び基礎自治体の最も重要な責務である。そのため、近年多発する大規模自然災害に的確に対応できる基礎自治体としての基盤強化をはかる必要がある。「直営体制」を基本に、質の高い公共サービスを安定的に提供するとともに、市民の暮らしを守ることができる持続的かつ実効性のある業務執行体制を構築するよう強く求めておく。

また、委託化・効率化に関わっては、物価高騰や人件費の上昇の影響を受け、官民間わず人材不足が深刻化している。公務職場においても、新規採用の受験者数の減少や会計年度任用職員の確保が困難となるなど、人材確保を取り巻く環境は厳しさを増している。さらに、民間委託業者による不適切な事案や業務継続上の問題により、業務遂行に支障をきたす事例も発生している。総務省は、民間委託した業務であっても、その責任は行政に帰属するとしており、委託先の経営破産や事業継続の困難などにより業務遂行に支障が生じた場合においても、自治体が適切に業務を執行・管理をする必要があるとしている。

しかしながら、近年は物価高騰や人件費の上昇により委託費が増大しており、民間委託が必ずしも効果的・効率的な手法であるとは限らない状況となっている。加えて、委託先の事情により業務が滞った場合においても、市民サービスを継続するためには、行政自らが対応できる体制を確保しておくことが不可欠である。よって、安定的かつ継続的な公共サービスを提供できる観点から、改めて直営体制の重要性を認識し、その機能の維持・強化をはかるとともに、専門性と技術の継承を見据えた人財の確保・育成に積極的にとりくむよう強く求めておく。さらに、安易な委託化や効率化を進めるのではなく、市民サービスの継続性と行政責任の確保を最優先に据えた業務執行体制を構築するよう、重ねて強く求めるものである。大阪市では、技能職員について、将来にわたって直営が必要となる部門においては採用を継続しつつも、職員数を適宜精査し、委託化・効率化を図りながら削減を進めるとしており、それに基づき環境局として将来設計が示されてきたところである。

業務規模の縮小や職員数が減少していくことが見込まれるが、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、より一層、現業管理体制としての役割が重要となってくることから、さらなる市民サービスの向上を図っていくためにも、職場実態に応じた配置を要請しておく。組合員は、継続された採用凍結、退職・任用替え等による要員不補充により、限られた人員で質の高い公共サービスの提供に努めている。各職場では、厳しい状況下で業務を遂行している事態であり、局として、そうした組合員の日々の努力をしっかりと受け止めるべきである。

また、あらゆる有事も踏まえ、今後もより一層充実した公共サービスを提供するためには、適正な要員配置、職場環境整備を図ることはもとより、今回申し入れた現場組合員の勤務労働条件や労働安全衛生、被服の課題等について、局として要求項目の実現にむけ、誠意を持って対応するよう求めておく。

(局 側)

ただ今、支部長から「自治労現業統一闘争に関する要求書」をお受けしたところであり、各要

求項目の具体的な回答については、内容を精査のうえ、後日の回答とし、私からは現時点での当局の認識についてお示しする。

当局では、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市環境を確保し、持続可能な大都市のモデルとなる「環境先進都市大阪」の実現をめざすために、「大阪市環境基本条例」及び「大阪市環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に資するさまざまな施策に取り組んでいるところである。こうした環境行政の円滑な推進には、職員がこれまでの日常業務で積み上げてきた高い意識と自覚、職員としての使命感と努力を胸に、各現場の第一線において日々、業務に励んでいただいているからであると考えており、改めて感謝申し上げる。

本市では、厳しい財政状況のもと、市政のあらゆる面から抜本的な改革を進め、財政再建に向けた取り組みを行ってきた。令和6～9年度を取組期間とする「新・市政改革プラン」においても、取組方針の1つとして、持続可能な行財政基盤の構築を掲げ、行政資源の管理の徹底により、今後の社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる持続可能な行財政基盤の構築を図り、引き続き、人員マネジメントの推進等に取り組むこととしている。

一方で、「今後の財政収支概算（粗い試算）[2026年（令和8年）2月版]」では、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増、0～2歳児の保育無償化の取組、また、令和6年度の給与改定による人件費の増などにより、試算期間を通して収支不足が生じる見込みとなっている。こうした状況の中、質の高い公共サービスを維持し、更に向上させていくためには、より効果的、効率的な事業運営となるよう徹底した見直しを行っていくことが必要であり、職員の勤務労働条件に係る事項については、引き続き、貴支部と協議を行いたいと考えているので、よろしく願いしたい。

（組合側）

ただいま職員課長から、現時点での取り巻く状況や考え方などについて、認識が示された。その中で、支部として今年度の課題について申し添えておく。

事業見直しにおいては、この間労働組合と意見交換をおこない事業の収束化が示されてきたところである。今後の事業のあり方についても、労働組合との意見交換をおこなうよう求めておくとともに、組合員の勤務労働条件に関わる事項が発生する場合については、十分な交渉・協議をおこなうよう要請しておく。さらに、業務実態に応じた現業管理体制の構築については、事業見直しを踏まえたうえで、より効率的・効果的な業務執行体制の構築が必要となることから、市民の安全・安心を踏まえた適正な要員配置をおこなうよう求める。また、昨年6月から、改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化された。そのことを踏まえ、十分に職員の安全配慮に向けて、取り組み強化を行うよう要請しておく。

（局側）

今後も事業を進めるにあたり、職員の勤務労働条件に係る事項については、貴支部と協議を行いたいと考えているので、よろしく願いしたい。この間、特に夏場において、想像を超える酷

暑が続く、現場での業務は過酷さが年々増していることから、熱中症予防対策については職員が安全に業務に従事する上で非常に重要な事項であると認識しており、職員への注意喚起、意識啓発に加え、効果的な熱中症予防対策用品の調査・検討など、引き続き取り組みを進めたい。また、業務実態に応じた現業管理体制の構築についても、事業見直しを踏まえ必要性を精査した上で、適正な配置となるよう努めたい。いずれにしても、本日受けた要求書の内容については、交渉事項となる項目について確認し、改めて回答したいと考えているので、よろしくお願いいたします。

以上をもって、大阪市従業員労働組合市民生活支部からの自治労現業統一闘争に関する要求についての申し入れにかかる交渉を終了する。